

ろっかしょ 議会だより



一般選挙後の初議会に臨む 18 人の村議会議員

| | | |
|-----------------------|---|---------|
| 新しい議員が決まりました | 2 | |
| 3 月 定 例 会 | 平成 27 年度 暮らしのゆとりと安らぎを担う予算が成立 137 億 2900 万円の一般会計予算を可決 | 4 |
| | 平成 27 年度の注目事業 生活に直結する事業をチェック | 6 |
| | 一般質問 | 8 |
| 議会の構成が決定 | 11 | |
| 6 月定例会開催予定 | 12 | |

平成27年4月26日の一般選挙で選出された議員を紹介します。
 (任期：平成27年4月30日～平成31年4月29日)
 新たな議会の構成は、11ページに掲載しています。



橋本 猛一 (63)
 当選9回
 尾駮字野附 372
 72-2220
 きずなクラブ



中村 勉 (66)
 当選7回
 泊字焼山 40-3
 77-2106
 友政会



附田 義美 (71)
 当選6回
 尾駮字二又 23-2
 72-4000
 友政会



松本 光明 (67)
 当選5回
 泊字焼山 584-2
 77-2571
 友政会

5月15日の臨時会で、議員のご推挙により副議長に就任しました。

副議長に選出していただき、大変名誉なことであり、心から感謝を申し上げますとともに、責任の重大さを痛感しているところですが、議員経験の豊富な橋本隆春議長のもとで議会が円滑に運営されますよう、誠心誠意努力して参りますので、ご支援、ご指導賜りますようお願いを申し上げます。

副議長



鳥山 義隆 (52)
 当選3回
 倉内字笹崎 287
 74-2851
 友政会



小泉 勉 (63)
 当選5回
 倉内字笹崎 484
 74-2388
 きずなクラブ



寺下 和光 (62)
 当選1回
 尾駮字野附 32
 72-2930
 友政会



鳥谷部 正行 (63)
 当選3回
 倉内字笹崎 551
 74-2329
 友政会



高橋 文雄 (61)
 当選4回
 尾駮字猿子沢 361
 72-2104
 友政会

新しい議員が決まりました



三角武男 (66)
当選7回
泊字川原 85-4
77-2630
きずなクラブ



相内宏一 (76)
当選6回
倉内字前谷地 52
75-2405
きずなクラブ



小泉靖美 (62)
当選6回
倉内字笹崎 485
74-3100
きずなクラブ



木村常紀 (66)
当選5回
尾駮字野附 48
72-2213
きずなクラブ

議長



橋本隆春 (58)
当選6回
尾駮字野附 48
72-2030
無所属

村民の皆さまには、日頃より議会に対して、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

5月15日の臨時会で、議員のご推挙により議長に就任しました。

本村の現状をみれば、第一次産業の振興・雇用の確保・村民所得の向上など多くの課題を抱えています。

議会が一丸となって村民生活の向上を目指し、議会活動を行って参りますので、皆さまの力強いご支援・ご指導を心からお願いを申し上げ、議長就任のあいさつとさせていただきます。



岡山勝廣 (66)
当選4回
倉内字笹崎 1031-11
74-2133
きずなクラブ



木村廣正 (66)
当選3回
倉内字前谷地 19-110
75-2176
友政会



高田博光 (57)
当選2回
鷹架字前田 25-1
74-2668
きずなクラブ



橋本竜 (38)
当選1回
倉内字切楊場 108-4
71-3133
友政会

が成立

祝 六ヶ所村立 おぶちこども園開園

可決



幼稚園と保育所の機能を持った「おぶちこども園」が
本年4月からスタート

3月定例会のあらまし

平成27年3月定例会は、3月2日から12日までの11日間の会期で開催されました。

2日の本会議初日は、戸田衛村長が新年度予算を第一次産業をはじめエネルギー産業、商工業、教育・スポーツ振興や健康・福祉の充実に重点をおいた「暮らしのゆとりと安らぎを担う予算」と位置付け、第3次総合振興計画に基づく重点施策について表明。

本定例会には、27年度の8会計の当初予算をはじめ、26年度の各会計補正予算、条例の制定および一部改正、公共施設の指定管理者の指定など議案41件、承認1件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

また、11日の本会議には、橋本勲議員から、再処理工場の確実な操業に向けて議会活動を積極的に展開することを趣旨とする「再処理工場の確実な操業に向けた決議案」が提出され、全会一致で可決されました。

10日に行なわれた一般質問では、3名の議員が登壇し、教育や防災対策、酪農振興などについて、厳しく問いただきました。

そのほか、「最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳情」については、資料配布といたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>)内の「六ヶ所村議会」[「会議録閲覧」](#)をご覧ください。

平成 27 年度 暮らしのゆとりと安らぎを担う予算

137 億 2900 万円の 一般会計予算を

各会計総額は約 188 億円
(前年度比で 3.6%の増)

当初予算の内容

予算の規模は、一般会計をはじめとする4つの特別会計ならびに3つの公営企業会計合わせて約188億円となり、前年度と比較して6億6000万円、3.6%の増となりました。

一般会計は、総額137億2900万円、前年度と比較して3億4900万円、2.6%の増となりました。

歳入の主なもの、全体の約53%を占める村税で、総額は72億2000万円。その主なものは、固定資産税の61億8000万円となりました。

また、歳出には、**屋内温水プール整備事業**や**文化交流プラザ改修事業**などの継続事業のほか、**泊中学校整備事業**や**千歳平こども園整備事業**、**人工魚礁整備事業**などの新規事業などの予算が盛り込まれました。

なお、村の26年度末の財政状況は、積立金が約85億円、一般会計の歳入の不足を補うための借入金約63億円、特別会計および公営企業会計を加えた借入金133億9000万円で、27年度は年間約10億円の償還が見込まれています。

平成 27 年度各会計当初予算の状況

| 会 計 名 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比 較 |
|-------------------------|--------------|--------------|------------|
| 一 般 会 計 | 137億2900万円 | 133億8000万円 | 3億4900万円 |
| 国民健康保険特別会計 (事業勘定) | 12億6858万2千円 | 11億7409万9千円 | 9448万3千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 6314万7千円 | 6973万5千円 | ▲658万8千円 |
| 国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定) | 9865万5千円 | 8939万6千円 | 925万9千円 |
| 介護保険特別会計 (保険事業勘定) | 10億2738万円 | 9億4486万2千円 | 8251万8千円 |
| 水道事業会計 | 6億4416万1千円 | 5億1365万3千円 | 1億3050万8千円 |
| 農業集落排水事業会計 | 1億5075万4千円 | 1億4670万7千円 | 404万7千円 |
| 下水道事業会計 | 18億1965万5千円 | 18億2664万9千円 | ▲699万4千円 |
| 合 計 | 188億 133万4千円 | 181億4510万1千円 | 6億5623万3千円 |

※「水道事業会計」、「農業集落排水事業会計」、「下水道事業会計」の予算額については、経営に伴って発生する収益的予算と将来に備えて行なう建設改良などに使われる資本的予算の合計額を示す。

生活に直結する事業をチェック

生活

家庭ごみ収集運搬業務委託 約6000万円

村の分別収集計画に基づき、村内全域のごみ収集所に出された家庭ごみを、クリーンペア・はまなすおよび一般廃棄物最終処分場に運搬します。

除雪対策事業 約2億3800万円

冬期間の交通確保のため、村内の村管理路線の除雪や凍結防止剤の散布を行います。

教育

小中学校タブレット端末購入事業 約1億7700万円

村内児童生徒の学習意欲の高揚ときめ細かな指導の徹底を図るため、昨年度、試行的に導入した南小学校と第二中学校以外の村内小中学校に整備するもので、タブレット端末400台と管理用サーバーや関連機器などを整備します。

小中学校給食費補助事業 約4500万円

保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、昨年度から実施した事業で、村内小・中学校の児童・生徒の保護者が負担する給食費を村が負担することで、給食費の無料化を行っています。

人材育成基金事業 約2000万円

村の人材育成を目的に、高等学校・高等専門学校・短大などの入学時に5万円、大学入学時に10万円を支給し、勉学に励む学生を支援します。

泊中学校整備事業 約2700万円

泊中学校の建設に向けて、敷地や立地条件など基本的なことを決定する調査を行います。

高等学校生徒通学費等補助事業 約1360万円

村外の高等学校に入学している生徒に対し、通学費などの助成を目的に給付しています。

今年度からは、1カ月あたり2千円を増額し、7千円を給付します。

小中学校入学祝金給付事業 約1200万円

小中学校への入学時の経済的負担の軽減を図るため、村内の小中学校に入学する児童・生徒の保護者に入学祝金として5万円を支給します。

奨学資金貸与事業 約6000万円

経済的な理由により就学が困難な方へ資金を貸与する制度で、①高等学校は月額15000円、②専門学校月額3万円以内、③短期大学などは月額5万円、④大学は月額7万円、⑤大学院は月額10万円を限度に貸与します。



建設から約40年経過する現在の泊中学校

平成27年度の注目事業

防 災

防災行政用無線施設更新整備事業 約5億8700万円

防災行政用無線施設の老朽化に伴い、同施設を従来のアナログ方式からデジタル方式に更新します。昨年度は親局や遠隔制御局など整備しました。今年度は、屋外子局50局と各家庭に設置してい

る戸別受信機3800戸分を更新します。

同事業は、29年度までの継続事業で、村内全域の屋外子局および戸別受信機は28年度で完了する予定です。

産 業

尾駈レイクサイドパーク整備事業
約1億2800万円

尾駈沼北側周辺の護岸の環境整備を図り、村民の憩いの場として26年度から30年度にかけて整備するものです。

昨年度は、実施設計などを行い、27年度は計画用地(約3.3ha)の整備をするもので、28年度以降は休養施設や遊具施設などの整備をする予定です。

酪農ヘルパー利用助成事業 約850万円

酪農家のゆとりある経営と後継者の育成に寄与することを目的として、酪農家に代わって作業を行う酪農ヘルパーの利用料金の半分を助成します。

さけふ化場可能性調査事業 約660万円

漁獲が落ち込んでいるサケの漁獲向上を図るため、泊地区馬門川におけるふ化場設置の可能性について調査を実施します。

福 祉

乳幼児等医療費給付事業
約3200万円

乳幼児などの保健および出生育児環境の向上に寄与することを目的に、0歳から15歳に達する年度末までの医療費の自己負担分を村で負担します。

今年度からは、「児童扶養手当」所得制限額から「児童手当」所得制限額まで引き上げ、対象者を拡大しました。

千歳平こども園整備事業
約8600万円

老朽化が進む千歳平保育所を改築するため、施設的设计や用地を購入します。

同施設は、29年度末の完成を目指し、30年4月から認定こども園制度を導入する予定です。

高齢者無料入浴バス運行事業
約3500万円

高齢者が村内の入浴施設を利用するための移動手段として、毎週火曜日と木曜日の週2回、無料バスの運行を行います。

入浴施設利用者補助事業
約2100万円

70歳以上の村民の村内入浴施設の利用料金を無料にしていることから、その利用実績に応じた金額を施設管理者に支払います。

ス ポー ツ

屋内温水プール整備事業 約4億7000万円

屋内温水プールを新設するため、昨年度は施設の具体的な設計や土地の購入を行いました。今年度は、造成工事や施設の建設に着手し、28年度末に完成する予定です。

レスリング道場整備事業 約8800万円

レスリング競技の普及と強化を図るため、千歳平地区に新設するもので、今年度末に完成する予定です。



鳥山 義隆 議員

問

小中学生を対象とした海外研修の研修先を変更しないのか

答

代替案として、英語や異文化に浸かった体験ができる国内の候補地を選定中である。

問 小中学生を対象に実施している海外研修について、次の2点について伺いたい。
 (1)実施にあたって、どのような危機管理体制のもとで行なわれるのか。
 (2)研修先の変更はしないのか。

答 1点目については、教育委員会では、今後のグローバル社会に対応する人材の育成を目的に、小学生はオーストラリア、中学生はアメリカ西海岸での海外体験学習を実施してきたが、インフルエンザや情勢不安時には自粛措置を講じてきた。

この度の過激派組織イラム国の邦人人質事案およびその後の日本人をターゲットにするという声明を踏まえ、文部科学省より海外渡航時の児童・生徒の安全確保に細心の注意を払うよう注意喚起文書の通知を受けたところである。
 海外体験学習に当たっては、これまででもでき

る限り安全確保に努めてきたが、万が一、想定外のことが起これば、本村の未来を担う子供たちの生命を脅かしかねない。そのようなことは絶対にあってはならないという考えのもと、定例校長会議などの意見を踏まえ、27年度の海外における研修は自粛することとした。

2点目については、新年度の小中学生対象保護者に対して、本事業のあり方についてアンケートを実施した結果、小中学校ともに国内での代替案を支持する回答が85%を超える結果であった。



原燃PRセンター内に設置されている急速充電器

このことから、保護者の意向も、子供たちの安全確保が最優先であることが確認できたので、27年度は国内で当初の目的である異文化交流を実施したいと考えている。
 今回の対応は、あくまでも27年度に限っての暫定的なもので、海外体験学習の目的を果たせ得る代替案として、英語および異文化に浸かった体験ができる国内の候補地を選定中である。
 いずれにしても、子供たちが安全な環境のもとで異文化交流体験ができるよう、今後、学校、保護者と一体となって進めて参りたい。

問 EV対応の充電設備を増設する考えはないか。
答 地域住民のニーズや維持管理の方法などを見極めながら検討したい。

問 EV車対応の充電設備の増設について、次の2点について伺いたい。
 (1)村の公共施設に整備する考えはないか。
 (2)民間企業の整備に対して補助する考えはないか。

答 EV登録台数を確認したところ、26年3月末現在で国内には約8万4000台、青森県内で7000台余りとなっている。

2点目については、国では、県が定めた本村の設置基数5基の範囲内において、充電設備機器費および設置工事費に係る費用の最大3分の2を補助する制度と、国の補助制度で補填されない残り3分の1と維持管理費用を合同会社日本充電サービスが補填する制度などがあることから、現時点では必要ないと考えている。

現在、EVの充電設備は、村の公用車用としての普通充電器が1基、原燃PRセンターに無料で使用できる急速充電器が1基設置されているが、同施設の利用状況は1日平均1.4回程度と伺っている。
 そのようなことを踏まえ、1点目については、EV販売企業やエネルギー供給事業者が率先してインフラ整備を行うことが前提と考えるが、EV普及状況、地域住民のニーズや維持管理の方法などを見極めながら検討して参りたい。

また、国においては、新たな補助制度の構築を図ることから、地域住民のEVへの関心の高まりや普及の状況などを踏まえた上で検討して参りたい。



高橋 文雄 議員

問 緊急飲料対策は十分か。

答 災害時に必要とされる飲料水の確保に努めている。

問 飲料水兼用防火水槽は、現在、村内4地区に設置されているが、緊急飲料対策として十分と考えているか。
また、今後増設の計画はあるか。

答 飲料水兼用防火水槽は、東日本大震災の被災地域において飲料水が不足したことを教訓として、泊小学校・千歳中学校・第二中学校および尾駮レイクタウン北地区内に1000トン級を計4基整備し、40万リットルの飲料水を確保している。

大規模災害でライフラインがとまった場合、1人が1日に消費する飲料水3リットルを3日分備蓄することが望ましいとされていること、水洗トイレなどで使用する生活用水を考慮すれば12リットルの水が必要と考える。

村の人口から換算すると、3日間に必要な飲料水は39万6000リットルに対し、4基、40万リットルを確保するとともに、緊急時の備蓄として飲料水用の500ミリリットルのペットボトル約16000本を備蓄している。

問 公営住宅に付帯する児童遊具施設の管理を指定管理できないか。
付帯施設の指定管理は制度の趣旨に馴染まない。

問 公営住宅には遊具を備えた児童遊具施設が設けられ、現在は所在する各自治会などの奉仕に依存している。

答 公営住宅に付帯する児童遊園は、敷地内の住戸数・規模および形状、住棟の配置などに応じて、入居者の利便性を考慮して整備している。

村では、10箇所の公営住宅に児童遊園を整備しているが、その管理は、年1回の草刈り業務を業者委託により実施するとともに、遊具は、目視による点検や入居者からの情報提供を受ける。

児童が安全に利用するためには公園施設と同等の管理が必要と思われるが、指定管理は考えられないか。

児童が安全に利用するためには公園施設と同等の管理が必要と思われるが、指定管理は考えられないか。

同施設の指定管理については、公営住宅の付帯施設のみ指定管理は制度の趣旨に馴染まないことから、導入を見送ってきた。

今後、草刈り業務の回数を増やすことや、遊具などの点検を専門業者へ委託するなど適正な管理を行い、児童が安全に利用できるように取り組んで参りたい。

また、飲料水兼用防火水槽施設から遠隔地の避難所に対しては、ステンレス製車載型給水タンク2000リットル型1基、1000リットル型1基、車載型飲料水タンク2000リットル型10袋を活用して配水する。

また、飲料水兼用防火水槽施設から遠隔地の避難所に対しては、ステンレス製車載型給水タンク2000リットル型1基、1000リットル型1基、車載型飲料水タンク2000リットル型10袋を活用して配水することとしているところ

で、災害時に必要とされる飲料水の確保に努めている。

村としては、今後も防災及び減災対策の強化に積極的に取り組んで参りたいと考えている。

問 旧尾駮診療所医師住宅は、昨年の8月から空室になっているが、医師住宅についてどのような方針を持っているのか。
また、旧尾駮診療所の活用(跡地利用)も含めて計画はあるのか。

答 26年8月に開設した六ヶ所村医療センターの建設計画を受け、医師住宅などを含めた旧尾駮診療所の移転後の跡地利用については、23年7月に尾駮診療所跡地施設等活用方策庁内検討委員会を設置し、活用方策を取りまとめたところである。

その中で、4棟の医師住宅については、26年度末で建築から既に20年以上経過していることから、村営住宅として再利用するには改修工費が約3000万円見込まれるため、車庫を含めた医師住宅は老朽化が著しいため解体することが望ましいとの報告があり、27年度に解体工費の積算に伴う調査設計費を計上

し、その後、解体する予定である。

また、旧尾駮診療所は、葬祭時に利用できるホールやサークル活動に利用できるコミュニティ施設、防災資機材庫をあわせ持つ複合的施設として活用することで、改修する場合と解体して新築する場合について検討した。

その結果、改修した場合7000万円から9000万円が見込まれること、また、解体して新設する場合には国庫補助金の返還など財産処分承認が必要となることから、多額の改修費や施設の利便性および今後の維持管理費などを考慮し、解体も視野に入れた財産処分について、国と事前協議を進めている。

今後は、地域の要望を踏まえ、少子高齢化社会や防災対策に配慮したコミュニティ施設の整備を計画したいと考えている。



岡山 勝廣 議員

問 廃校舎などの公共施設の有効利用策をどのように考えているのか。

答 再利用ができる施設は、地域の意見を尊重しながら柔軟に対応したい。

問 起債の借り入れを極力行わないで、将来を見据えた財政基盤の構築に努めるとする基本姿勢は、大変評価されるものであるが、将来のためにさまざまな試行しながら種を撒いていくことも重要であると考える。

自治体では廃校舎を社会教育施設や体験交流施設・文化施設・福祉施設・民間企業の工場やオフィスに利活用し、賃貸や利用収入を新規事業の財源に充てたり、無償化することで事業所の誘致や新たな起業・創業の支援、雇用の創出を図る例もあると聞くが、本村においては、廃校舎のみならず役割を終えた公共施設の利活用策についてどのように考えているのか。

答 現在、村内の廃校舎および未使用の公共施設は、廃校舎としては、旧二又小学校をはじめ、小・中学校あわせて5校あるが、補助金の返還が生じないようにするため、関係自治会やPTAなどの要望などを踏まえ、地域住民のコミュニティ活動の拠点として用途を変更したうえで、全てが利活用されているところである。

また、未使用の公共施設は、旧給食センターは耐用年数の経過や老朽化が著しいことから27年度に解体する予定で、倉内へき地保育

所として使用していた倉内地区学習等共用センターおよび旧戸鎖へき地保育所は、老朽化が進み危険な状態であることから、解体する方向で補助事業に係る財産処分の手続きを行っている。

村としては、廃校舎や未使用の公共施設の有効利用を図るため、老朽化した危険建物は解体し、再利用ができる施設については、地域の意見を尊重しながら幅広い利活用に柔軟性を持つて対応したいと考えている。

問 酪農ヘルパーの人材育成について、どのように取り組むつもりか。
答 技術研修などへ派遣して技術向上に取り組み必要があると考える。

問 本村と東北町の生乳生産量は県全体の約6割を占める酪農地域であるが、飼養頭数は30年前の半分以上まで減少し、生産量は9万6928トンをピークに、近年は7万トン台で推移している。酪農家数も、1980年代の5分の1以下に減少し、戸当たりの飼養頭数の規模の拡大が進んでいる。

また、酪農家にとって、休日の確保や子孫への後継が大きな課題となっているように見える。

村では、酪農後継者の育成とゆとりある経営に資するため、酪農ヘルパーの利用助成を27年度から実施すると聞くが、次の2点についてお伺いしたい。
(1)ヘルパー制度の内容及びこれまでの実績について。
(2)ヘルパー不足とヘルパーの意識向上、技術向上を指摘する声も聞くが、これらについてどのように取り組むつもりか。

議会の構成が決定

5月15日に開催した「平成27年第2回臨時会」で、常任委員会など構成が決まりました。

【議会運営委員会（定数8）】 議会の日程、請願・陳情等の取扱いなど議会運営や議長の諮問に関する
ことを審議します。

| 委員長 | 副委員長 | 委員 | | | |
|------|------|--------------|--------------|-------------|--|
| 松本光明 | 岡山勝廣 | 橋本猛一 高橋文雄 | 木村常紀 木村廣正 | 小泉勉 鳥山義隆 | |

【総務企画常任委員会（定数6）】 主な所管事項は、村の総務部門、企画・防災部門、出納室、議会事務局、監査
委員事務局などに関する請願・陳情などの審査や所管事項の調査を行います。

| 委員長 | 副委員長 | 委員 | | | |
|------|------|--------------|--------------|--|--|
| 小泉靖美 | 木村廣正 | 三角武男 鳥山義隆 | 岡山勝廣 寺下和光 | | |

【産業建設常任委員会（定数6）】 主な所管事項は、村の産業・建設部門、公営企業部門及び農業委員会に
関する請願・陳情などの審査や所管事項の調査を行います。

| 委員長 | 副委員長 | 委員 | | | |
|-------|------|--------------|------------|--|--|
| 鳥谷部正行 | 橋本猛一 | 松本光明 橋本隆春 | 中村勉 小泉勉 | | |

【福祉教育常任委員会（定数6）】 主な所管事項は、村の福祉部門、教育委員会及び選挙管理委員会に関
する請願・陳情などの審査や所管事項の調査を行います。

| 委員長 | 副委員長 | 委員 | | | |
|------|------|--------------|--------------|--|--|
| 高田博光 | 橋本竜 | 相内宏一 木村常紀 | 附田義美 高橋文雄 | | |

【むつ小川原エネルギー対策特別委員会（定数17）】 新むつ小川原開発基本計画の推進調査および立地企業の安全対策ならび
に地域振興対策などの調査を行います。

| 委員長 | 副委員長 | 委員 | | | |
|------|------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|--|
| 高橋文雄 | 木村常紀 | 橋本猛一 相内宏一 松本光明 木村廣正 高田博光 | 三角武男 附田義美 小泉勉 鳥谷部正行 寺下和光 | 中村勉 小泉靖美 岡山勝廣 鳥山義隆 橋本竜 | |

【一部事務組合議会議員】 一部事務組合は、複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共
同で行うことを目的として設置する組織で、構成市町村議会議員で組織
する議会がチェックします。

| 組合名 | 派遣議員 |
|-----------------|-----------------|
| 北部上北広域事務組合議会 | 相内宏一 鳥谷部正行 寺下和光 |
| 下北地域広域行政事務組合議会 | 松本光明 |
| 十和田地区食肉処理事務組合議会 | 中村勉 岡山勝廣 |
| 上北地方教育福祉事務組合議会 | 橋本竜 |

自治功勞章受賞

去る、2月16日に行なわれた青森県町村議会議長会第65回定期総会において、橋本猛一議長が、議会の運営および地域の振興発展に顕著な功勞が認められ、全国町村議会議長会から特別表彰を受賞しました。

また、同日、長年にわたる議会活動などを通じて地方自治の進展に大きな役割を果たした功績と貢献が認められ、全国および青森県町村議会議長会から自治功勞表彰を受賞しました。

- 県表 彰：(町村議会議員として19年以上在職)
相内宏一、附田義美、小泉靖美、橋本隆春
- 全国表彰：(同15年以上在職)
松本光明、橋本喜代二、木村常紀、小泉勉、橋本勲
- 県表 彰：(同11年以上在職)
岡山勝廣、高橋文雄

6月定例会会期日程(案)

| 日 程 | 月 日(曜日) | 区 分 | 会 議 内 容 |
|------|----------|------------|---------------------|
| 第1日目 | 6月5日(金) | 本会議(午前10時) | 開会、提出議案上程・説明、委員会付託 |
| 第2日目 | 6月6日(土) | 休日休会 | |
| 第3日目 | 6月7日(日) | 休日休会 | |
| 第4日目 | 6月8日(月) | 本会議(午前10時) | 一般質問 |
| 第5日目 | 6月9日(火) | 休 会 | 常任委員会 ^{※1} |
| 第6日目 | 6月10日(水) | 休 会 | 特別委員会 ^{※1} |
| 第7日目 | 6月11日(木) | 本会議(午前10時) | 議案審議 |
| 第8日目 | 6月12日(金) | 本会議(午前10時) | 議案審議、委員長報告、閉会 |

※1 各委員会の開催時間などについては、決まり次第、ホームページでお知らせします。 ※議会の日程は、変更されることがあります。

議会を監視するのは『あなた』です。
3月定例会の傍聴人は43人でした。
あなたも議会の傍聴をしてみませんか。
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。
臨時会は必要に応じて開催されます。
詳しくは議会事務局 Tel 72 - 2111 (内線 411 または 412) へお尋ねください。

議会
傍聴



私たちが
広報委員です。

編集
後記

この度、広報委員に就任いたしました。

当委員会は、本誌の発行や議会のホームページを活用した広報に関する活動を所管する委員会です。

六ヶ所村議会として、議会活動を広く村民にお知らせし、村政に対するご理解と協力を得るために議会広報の発行をして8年目を迎えました。

その間、村民の視点に立ち、「より分かりやすく」、「より充実」した広報誌作成に努めて参りました。

今後とも、村民の皆様のご意見、ご指導を賜りながら、さらなる充実心がけるとともに、ホームページの充実にも努めて参りたいと考えておりますので、これまで同様、ご支援を賜りますようお願いいたします。

六ヶ所村議会広報委員会

委員長 高田博光
副委員長 寺下和光
委員 高橋文雄
委員 鳥山義隆
委員 橋本竜